

## 【表紙】

【提出書類】 変更報告書  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業  
弁護士 東 陽介  
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
【報告義務発生日】 2025年12月17日  
【提出日】 2025年12月24日  
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1  
【提出形態】 その他  
【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	グリーンモンスター株式会社
証券コード	157A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	スモウ ジャパン ベンチャーズ セグリゲーテッド ポートフォリオ オブ ファンドピューズ エスピーシー リミテッド ( Sumo Japan Ventures Segregated Portfolio of Fundviews SPC Ltd. )
住所又は本店所在地	ボルダー・コーポレート・サービス(BVI)リミテッド、シー・メドウ・ハウス、POボックス116、ロード・タウン、トルトラ、英領バージン諸島
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	2025年8月15日
代表者氏名	グレゴリー・ポープスト
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 弁護士 東 陽介 石橋 誠之 鈴木 彰史
電話番号	03-5293-4919

## (2)【保有目的】

純投資及び状況に応じて重要提案行為等を行うこと。
--------------------------

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	939,840		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 939,840	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		939,840
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月17日現在)	V	3,223,300
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		29.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		29.16

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年11月13日	株券(普通株式)	939,840	29.16	市場外	取得	1,738.64円

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、小川亮氏との間で、2025年12月17日付で、決済日を2025年12月22日又は当事者が別途書面により合意した日として、発行者の普通株式939,840株の譲り受けに関する株式譲渡契約書の変更覚書を締結した。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	1,634,040
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	1,634,040

## 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

## 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地